

基本的な方向	事業No.	事業名	担当課	質問・意見	回答
1 人権を尊重する市政運営	1	地域共生社会の実現に向けた取組	地域共生社会推進課	ほおっちょけん相談窓口や包括的相談支援員等、とても大事な取組だと思います。それぞれの件数・人数と、相談件数、相談内容について、概略で構いませんので補足をお願いします。	<p>【ほおっちょけん相談窓口について】</p> <p>窓口数はR7.3.31時点で127窓口。「窓口」という性質上、常駐の担当者が1名以上いることを要件としている。従事人数については、ご協力いただいている窓口の都合に合わせて運営いただいている。相談件数は、R元.11月（事業開始時）～R7.3月の総合計で412件。R6年度のみ相談件数は65件となっている。相談内容の概要については以下のとおり。</p> <p>相談内容（概要）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近隣の空き家や土地からの草木のはみだし。 ・郵便物の中身や手続きのことが分からない。 ・粗大ゴミ等が捨てられない、捨て方がわからない等。 ・病気や体調に関すること。 ・活動の場や人が集まる場等を知りたい。 <p>いずれも、高知市社会福祉協議会や地域包括支援センター等におつなぎいただき、それぞれでの対応や行政等専門機関へのつなぎ直し等を実施し、相談の解決に向けて対応している。</p> <p>【包括的相談支援員について】</p> <p>相談支援を直接実施する部署の係長・課長補佐級の職員で構成しており、令和6年度は10課から12名の包括的相談支援員を任命している。包括的相談支援員は多機関協働で包括的に支援する仕組みづくりの構築や、重層的支援体制整備事業に関する研修を実施する等、庁内連携の推進を行うこととしており、支援員が直接市民相談を受け付けるという仕組みではないため、相談件数等の把握は実施していない。</p>
1 人権を尊重する市政運営	2	職場研修	人事課	職員の皆さんの人権意識の高まりを期待する中で、受講者が増加している状況を嬉しく思いました。今後も多くの職員の皆さんが受講されるよう、ご配慮をお願いします。	ありがとうございます。ご意見として受け止めます。
1 人権を尊重する市政運営	7	人権に関する施策の周知	人権同和・男女共同参画課	条例認知度が6割弱に留まっているは、課題だと思います。これからの認知度向上の方策を教えてください。	基本計画の改定に併せて、条例の周知も図ってまいります。また、令和6年度人権に関する市民の意識調査の結果では、「アンケートを通して気付きを得るよい機会となった」といった意見があり、周知の機会となったとも考えております。
2 人権教育・啓発の推進（人権を学び、くらしに活かす）	9	平和作品募集事業	総務課	応募作品が倍増していますが、成果をあげられたのは、何故なのかお聞かせ願いたい。	広報あかるいまち及び市ホームページ上での募集案内や市内小中学校へのチラシの配布を継続しているほか、令和4年度から入賞作品の展示及び表彰式をオーテピアで行っていることにより、事業がさらに多くの方に浸透・定着しているものと考えます。
2 人権教育・啓発の推進（人権を学び、くらしに活かす）	11	保育士等研修事業	保育幼稚園課	とても大切な研修だと思いますので、7年度の事業計画にも記載がありますが、多くの職員が研修に参加できる体制を整えていただきたいと思ひます。難しいと思ひますが、具体的にどのような体制を考えておられるのでしょうか？	対面方式で行う集合研修の内容を後日アーカイブ視聴できるようにすることで、研修当日に職員配置の都合等で参加できない保育士も研修の受講が可能な体制を整えています。また、研修の実施日（あるいは研修候補日）を複数設けたり、勤務シフトを各園で柔軟にできるよう工夫をしています。
2 人権教育・啓発の推進（人権を学び、くらしに活かす）	12	学校における人権教育推進体制への支援	教育研究所・人権・こども支援課	若年層が増え、県外出身者の割合も高まっている。同和問題だけでなく、近年注目されている性的少数者の人権問題について授業実践を積み上げていかなくてはならない。知識の伝達や講師を招聘した講演会等の実施だけでなく、具体的な実践方法を学ぶ機会が必要だと考えるが、課として今後どのように教職員を育てていこうと考えているか知りたい。	本課事業の「レインボースクール」では、令和2年度から、本県出身でトランスジェンダーとして啓発に努めている方を講師として派遣し、児童生徒、保護者、教職員が「性の多様性」について学ぶ、研修及び授業を実施しており、教員が性の多様性について理解し、授業が行えるよう本課で学習指導案を作成し、活用いただいている。また、市内60校の人権教育主任を対象にした研修会で、研修や実践交流等を行い、研修内容を学校で伝えることで、理解を深め実践力を高めるようにしている。
2 人権教育・啓発の推進（人権を学び、くらしに活かす）	25	企業への啓発活動の推進	人権同和・男女共同参画課	<p>① 企業と人権については、国連指導原則を踏まえた『「ビジネスと人権」に関する行動計画』が2020年に日本政府より公表され、国の義務、企業の責務、救済アクセスが柱となる取組が示されています。高知市でのこれに関わる取組についてご紹介ください。</p> <p>② これに関連して、高知市では公共調達条例を2015年から導入し、労働者のディーセントワークに向けた取組をしています。これもビジネスと人権に関わる行政の取組の一環だと思います。これまでの成果と課題についてもお教え下さい。</p>	<p>【人権同和・男女共同参画課】</p> <p>①「ビジネスと人権」に関する行動計画に関する取組は以下のとおりです。</p> <p>(1)人権を保護する国家の義務に関する取組</p> <p>「エ.人権教育・啓発」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公務員に対する「ビジネスと人権」の周知・研修⇒人権研修（庁内）の研修内容に追加 ・中小企業向けの啓発セミナーの継続⇒人権週間事業として企業講演会を開催 ・人権尊重を含む社会的課題に取り組む企業の表彰 <p>⇒男女共同参画推進に関する活動*を積極的に実施している事業者への企業表彰</p> <p>(2)人権を尊重する企業の責任を促すための取組</p> <p>「ア.国内外のサプライチェーンにおける取組及び「指導原則」に基づく人権デューデリジェンスの促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性活躍推進法の着実な実施 <p>⇒男女共同参画推進に関する活動*を積極的に実施している事業者への企業表彰</p> <p>「イ.中小企業における「ビジネスと人権」への取組に対する支援」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業を対象としたセミナーの実施⇒人権週間事業として企業講演会を開催 <p>【※】女性の職域拡大や登用を積極的に行っている、2仕事と生活の両立を支援している、3ハラスメント防止や人権に配慮している、4固定的な性別役割分担意識の是正に取り組んでいる、5男女共に能力を発揮できる職場づくりを行っている】</p> <p>(3)救済へのアクセスに関する取組</p> <p>「司法的救済及び非司法的救済」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権相談の継続⇒人権相談の受付（令和6年度「職場における人権侵害」に関する相談 2件） <p>【契約課】</p> <p>② 平成26年改正後の「高知市公共調達条例」では、本市が発注する請負工事や委託業務のうち、同条例で定める契約に係る作業に従事する労働者に対して、本市が定める基準額（労働報酬下限額）以上の賃金の支払等を義務付ける「特定契約制度」に関する条項が規定されています。</p> <p>本制度では、対象となる労働者は、労働報酬下限額以上の賃金が支払われていない場合、受注者若しくは受注関係者又は市長等にその旨を申し出ることができ、その後の調査で受注者の違反が認められた場合は是正を求めることができますが、制度開始以降、是正措置命令の実績がないことから、適正な賃金の支払が実現できているものであり、引いては、労働者の労働条件の確保とともに市民の福祉向上及び地域経済の発展に効果を発揮しているものと考えております。</p> <p>また、課題としては、一部の事業者から労働報酬下限額の引上げを求める意見がある一方で、当該引上げに対しては制度対象外の労働者への配慮も必要になることから経営の圧迫を招くと反対する声もあり、その中で適正な労働報酬下限額を設定し、またその対象となる範囲拡大を検討する必要がある点等が挙げられます。</p>
3 相談・支援体制の充実（一人ひとりの課題に寄り添う）	26	相談体制の充実	人権同和・男女共同参画課	<p>① 39件の相談件数の中で、電話／窓口（来所）等、相談した手段の分類はどうか？</p> <p>② 上記の数字に、特設人権相談所での相談は含まれているのか？</p> <p>③ 相談件数は多くない（約3件／月）が、相談しやすい環境づくり、あるいはメールやSNS相談の受付等、相談体制を充実させるための具体的な工夫は？</p>	<p>①電話：23件、来所：11件、関係機関からの情報提供：3件、メール：1件、市民の声：1件</p> <p>②含んでおりません。なお、令和6年度の利用件数は0件でした。</p> <p>③相談体制につきましては、当課ホームページに悩みに応じた相談先を掲載しており、適切な相談先につながるということが重要であると考えております。相談体制の充実において、メール等での受付について周知を検討してまいります。</p>
2 人権教育・啓発の推進（人権を学び、くらしに活かす）	28	「部落差別をなくする運動」強調旬間事業	人権同和・男女共同参画課	部落差別についての理解を深める事業は重要であるが、全国規模での共通した講演者や映画だけでなく、高知県では部落差別や同和教育の歴史を伝える取組みも必要ではないか。また今年も講演や映画の事業が平日午後開催され、仕事を持つ者も学生も参加しづらい。土日に開催日を変更したりオンデマンドの配信を検討していただきたい。	ご意見を踏まえ、同和問題の知識を深めながら、来場者の増加にむけて、講演内容や開催方法を検討してまいります。

3 相談・支援体制の充実(一人ひとりの課題に寄り添う)	35	DVの相談体制の充実	人権同和・男女共同参画課	女性支援新法により、地方公共団体には困難な問題を抱える女性への支援のために必要な施策を講じることが責務とされました。次期基本計画にはDV被害者のみならず困難な問題を抱える女性への相談・支援体制について盛り込まれると思います。現在お示しいただける範囲で、困難女性支援の取組の方向性をご説明ください。	次期「高知市男女共同参画推進プラン」においては、DV防止法及び困難女性支援法に基づく市町村計画を一体的に策定する予定です。この計画の策定にあわせて、関係機関とのさらなる連携強化や、女性相談支援員の設置に向けての検討を進めているところです。 ※DV防止法:配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律 困難女性支援法:困難な問題を抱える女性への支援に関する法律
3 相談・支援体制の充実(一人ひとりの課題に寄り添う)	40	審議会等への女性の参画の拡大	人権同和・男女共同参画課	117会中15会が女性を含まないところが、その会に女性がいない理由とどのような会か示してほしい。	審議会【資料2】5ページのとおりです。
3 相談・支援体制の充実(一人ひとりの課題に寄り添う)	47	学校カウンセラー推進事業	人権・こども支援課	ここに該当するのかわかりませんが、近年ヤングケアラーの問題が注目されていて、こども家庭庁でも子ども・若者育成支援推進法に基づき、行政支援について紹介がされています。高知市ではこの問題について、実態調査は行われているのでしょうか。また現状ではどれくらい把握していて、どのような対応がされているのか、情報があれば教えてください。あわせて、この問題は、家庭の生活困窮者支援とも関わっており、高知市内の経済事情からすれば、深刻な課題かと思えます。高知市内での連携の取組についてもご紹介下さい。参考:こども家庭庁(https://www.cfa.go.jp/policies/young-carer/)	【人権・こども支援課】 本事業での実態調査は行っておらず、ヤングケアラー数の把握はしていません。 【子ども家庭支援センター】 実態調査は行っておらず、ヤングケアラー数の把握はしていませんが、学校からの相談が多くなっております。 令和6年度相談件数:7件(18歳未満の児童) ・家庭介入を望まない児童については、児童面談を継続し学校でのモニタリングを依頼。 ・学校と同行で家庭訪問し家庭介入。その後学校が定期的に家庭訪問 ・帰宅拒否のある児童については、児童相談所と連携し対応 等々
3 相談・支援体制の充実(一人ひとりの課題に寄り添う)	48	高知チャレンジ塾運営事業	学校教育課	135名の生徒のうち133名が高校進学を果たしているのは、成果が上がっていると感じた。この点では評価Aでも良いのではないかと思う。また、残りの2名の進路はどうなったのか、示してほしい。 135人中133人が高等学校へ進学したとあるが、2人はどうなったのか。高等学校は定員割れであるにもかかわらず、受験者全員が合格できないという状況にある。発達障がい等、学校生活に配慮が必要な生徒もいると考えられるが、そのような立場にある子どもが進路をあきらめなくてはならない状況は改善すべきである。県への働きかけも行き、厳しい状況にある子どもたちに進路を保障する取り組みとしてほしい。	令和7年6月時点で2名とも進路未定であり、1名は塾に通いながら今年度の高知県公立高等学校入学受検を受検する予定であり、もう1名は現在進路を模索中です。
3 相談・支援体制の充実(一人ひとりの課題に寄り添う)	47	学校カウンセラー推進事業	人権・こども支援課		ありがとうございます。ご意見として受け止めます。
3 相談・支援体制の充実(一人ひとりの課題に寄り添う)	50	不登校対策総合支援事業	教育研究所	高知県の不登校児童の増加傾向や全国平均より高い出現率が見られているため、支援の体制の強化が必須だと感じています。高知市の各担当課の協働の元で更なる体制の充実を図っていただきたい。	ご意見をいただきありがとうございます。引き続き、関係各所課と連携・協働し、更なる支援体制の充実等を図ってまいります。
3 相談・支援体制の充実(一人ひとりの課題に寄り添う)	51	教育支援センター事業	教育研究所		
3 相談・支援体制の充実(一人ひとりの課題に寄り添う)	53	児童虐待予防推進事業	子ども家庭支援センター	令和6年度のこどもみらいセンターの設置により、児童福祉と母子保健の連携が強化され、妊娠期からの切れ目ない支援の継続を期待しています。また、令和7年度の講演会のテーマが「ペアレント・トレーニング」とのこと、親が肯定的に子どもの行動に声を掛けられるようになるとマルトリートメントが避けられると思います。多くの支援者、保護者に参加していただけるよう、広報をよろしく願いいたします。講演会に留まらず、子育て家庭へのさらなる普及促進に向けて事業を進めていただきたいと思っております。	ありがとうございます。ご意見として受け止めます。
1 人権を尊重する市政運営	55	世代間交流ふれあい事業	文化振興課	失われつつある日本の文化、伝統を受け継ぐ、子どもから親世代、高齢者と様々な年代の方たちが集い、触れ合う、今の時代だからこそ必要な素晴らしい事業だと思います。だからこそ、多くの方に知っていただき、参加していただけるよう、よろしくお願いいたします。	ありがとうございます。ご意見として受け止めます。
3 相談・支援体制の充実(一人ひとりの課題に寄り添う)	61	高知市地域公共交通網形成計画	交通戦略課	低床バスやデマンド型乗り合いタクシーは大事な取組だと思いますが、現状では本数が限られており、当事者の利用面では課題があると思います。利用者側からは要望・課題は伝えられているのでしょうか。また、資料記載以外での、まちづくりや移動の人権としての交通権の観点での今後の方策があれば、教えてください。	とさでん交通での低床バス導入率は、現在、92%となっており、すべてのバスが車いす対応可能な低床バスではないことから、車いすのお客様には、前日までに乗車の連絡をいただき、車いす対応のバスを準備した上で運行しています。とさでん交通のバス購入計画では、あと3年程度ですべてのバスが低床となる予定と聞いています。デマンド型乗合タクシーにつきましては、地域の皆さまの要望をお聞きしながら、ダイヤ改正等を実施し、より使い勝手の良い運用を目指しています。 また、高知市では、持続可能な公共交通を目指し、「地域公共交通のリ・デザイン」を進めており、その中で、「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考え方のもと、立地適正化計画に基づく「コンパクトなまちづくり」の考えを取り入れ、様々な交通モードにより、地域の特性、実情を踏まえた望ましい公共交通の在り方について、市民の皆さまや、広域行政を担う高知県や事業者、その他様々な関係機関の方々と、具体的な協議を重ね、市民の移動手段を守って行けるよう取り組んでおります。
3 相談・支援体制の充実(一人ひとりの課題に寄り添う)	72	多様な雇用と就労の促進	人事課	障がいの者市職員雇用率2.51%とありますが、これには非正規(会計制度任用職員)を含む数値でしょうか。正規・非正規割合を教えてください	会計年度任用職員を含む数値です。雇用率の内訳は、正規職員による雇用率が1.69%、会計年度任用職員による雇用率が0.82%です。
3 相談・支援体制の充実(一人ひとりの課題に寄り添う)	73	相談支援事業	障がい福祉課	障害の種別についてはデータが出ていてわかりやすい。相談の内容(主訴)を分類して示していただくと、今後の課題やどのようなことに困っているのかわかりやすいのではないかと。	令和6年度相談内容(延べ件数)としては以下のとおりとなります。 ①福祉サービスの利用等10,958件 ②障害や病状の理解2,991件 ③健康・医療4,072件 ④不安の解消・情緒安定3,457件 ⑤保育・教育1,355件 ⑥家族関係・人間関係3,347件 ⑦家計・経済1,845件 ⑧生活技術1,847件 ⑨就労2,000件 ⑩社会参加・余暇活動1,207件 ⑪権利擁護(虐待相談含)208件 ⑫住居333件 ⑬その他2,573件
3 相談・支援体制の充実(一人ひとりの課題に寄り添う)	74	就労支援	障がい福祉課	① 改正障害者差別解消法が2024年より施行され、差別的取扱の禁止や合理的配慮の提供が行政は義務化、民間は努力義務とされています。これに関して、どのような対応がされているのか、教えてください(この項目なのかわかりませんが)。例えば、相談窓口はあるようですが、何かパンフやハンドブック等があるのでしょうか。 ② また、学校教育の現場での合理的配慮対応等の現状も、可能な範囲で教えてください。 ③ あわせて、課題欄にある「ディーセントワーク委員」についても初耳ですので、教えてください。	【障がい福祉課】 ① 障害者差別解消法につきましては、障がい福祉課が窓口となっており、令和6年度の相談件数は2件となっております。相談内容によっては、相手側に事実の確認や障害者差別の解消についての啓発等を行っております。なお、現在本課からパンフレットやハンドブックの発行は行っていません。 【人権・こども支援課】 ② 学校では、子どもたちが見通しを持ち、安心してすごせるように一人ひとりに応じた合理的配慮を行っている。(例)文字にルビをふる、絵に表して伝える等の視覚支援等 【障がい福祉課】 ③ ディーセントワーク委員とは「高知県中小企業家同友会」内部にあるディーセントワーク委員会の委員のことです。適宜、就労検討会の委員がディーセントワーク委員と障害者雇用促進のため共同でできる取組等について検討を行っております。
3 相談・支援体制の充実(一人ひとりの課題に寄り添う)	75	精神障がい者相談支援の充実	健康増進課	相談内容(主訴)を大まかにでも、分類して示していただければ、今後の取り組みの参考になるのではないかと感じた。	国・県へ提出している地域保健・健康増進事業報告で集計している相談内容で一番多いのは、「心の健康づくり」に関する相談が最も多く、「老人精神保健」、「うつ・うつ状態」、「アルコール」等の相談が多くなっています。 ※「心の健康づくり」:社会生活において生じるストレスの増大による精神疾患に陥らないためこころの健康づくりに関する相談内容。

3 相談・支援体制の充実(一人ひとりの課題に寄り添う)	76	心の健康づくり対策事業	健康増進課	相談内容(主訴)を大まかにでも、分類して示していただければ、今後の取り組みの参考になるのではないかと感じた。	国・県へ提出している地域保健・健康増進事業報告で集計している相談内容で一番多いのは、「心の健康づくり」に関する相談が多く、「老人精神保健」、「うつ・うつ状態」、「アルコール」等の相談が多くなっています。 ※「心の健康づくり」:社会生活において生じるストレスの増大による精神疾患に陥らないためこころの健康づくりに関する相談内容。
2 人権教育・啓発の推進(人権を学び、くらしに活かす)	94	啓発活動の推進	人権同和・男女共同参画課	ALLYミニフラッグ配布数事業所が増えたことは、喜ばしいことであれば、それにより事業評価がAとしてよいのかどうか。 これが申込による増加であれば、啓発による直接的効果としてよいのか。 あくまで申込する側の状況により増減するのではないかと。	多様な性を認め合うにじいろのまちの実現に向け、理解と支援の輪を可視化・拡大することを目的に「にじいろのまちALLY(アライ)ミニフラッグ」の配布を行っております。 申込制ではありますが、本市からのアプローチも必要と考え、まず、発信力の高いマスコミ関係者に、ミニフラッグの配布の打診を行いました。 その際に、性の多様性やそれを理解し支援の輪を広げる取組について、また高知市の「にじいろのまち宣言」等についても周知・啓発等することができたため、A評価としております。
3 相談・支援体制の充実(一人ひとりの課題に寄り添う)	97	社会的理解や性の多様性を尊重する取組の推進	人権同和・男女共同参画課	パートナーシップ制度登録カップル数が増えたことは、喜ばしいことであれば、それにより事業評価がAとしてよいのかどうか。 この増加を、啓発による直接的効果としてよいのか。 あくまで申請する側の状況により増減するのではないかと。	パートナーシップ制度による行政サービスの拡充(「高知市結婚新生活支援事業補助金」等)により、制度周知に繋がったと捉え、A評価としております。
3 相談・支援体制の充実(一人ひとりの課題に寄り添う)	98	高知市総合労働相談	産業政策課	相談件数が年6件とあり、ハラスメント件数の近年の増加を考えると、かなり少ない気がします。 その理由について、教えてください。	労働相談は、高知市総合労働相談以外にも、国(厚生労働省の「ほっとライン」)、高知労働局「総合労働相談コーナー」、県(「無料労働相談」)さらには法テラス等、市内には多様な相談窓口が設置されています。 高知市総合労働相談は、週1回、予約制、対面対応のみですが、他機関には常設の相談窓口があります。 対面以外以外にも、電話やメール等非対面での相談が可能などもあり、相談者が自身の悩みを相談しやすい窓口を選択できることが、高知市総合労働相談の件数の少ない理由のひとつだと考えています。
3 相談・支援体制の充実(一人ひとりの課題に寄り添う)	102	公正な採用選考	産業政策課	全国的に就職差別の事例がメディア等で取りざたされている。 連合の調査においても、面接で父親の職業や尊敬する人等14項目に抵触する恐れのある質問がされているとの情報もある。 高知市において、就職差別の相談等はあったか。また、企業等への啓発や大学等との連携はどのようになっているのか。	高知市無料職業紹介所において、就職差別の相談はありませんでした。 本市は、企業等への啓発や大学等との連携は直接実施していません。 高知労働局が主催の、県内大学、県教育委員会等が出席する「高知労働局新卒者等人材確保推進本部会(年1回開催)」開催時に、採用選考に係る不適正事案を紹介する等の啓発を実施しています。 企業に対しては、高知労働局が毎年事業所に対して「公正な選考を目指して」のリーフレットを配布する等の啓発活動を実施しております。
3 相談・支援体制の充実(一人ひとりの課題に寄り添う)	106	インターネットモニタリングの実施	人権同和・男女共同参画課	モニタリングですが、ここにはウェブサイト以外にSNSや動画サイトも含まれるのでしょうか。 特に後者については、社会的弱者へのヘイトの原因になる等、人権上社会問題化していますので、気になるところです。	モニタリング対象として、ウェブサイト以外にSNSや動画サイトも含まれております。 高知市高知市民に関わる差別的な投稿等、問題のあるウェブサイト等が発見された後、新たな問題が発生していないか、該当ウェブサイト等の定点観察を行っています。
				情プラ法が施行された。 この内容について市民へ周知、啓発するのは市の役割であると考え。 モニタリングも含めて、対応する部署やチームをどうするのか知りたい。	情プラ法の施行につきましては、令和7年度あかるいまち7月号SDGsコラム及び当課ホームページにて、周知を行い、今後も人権同和・男女共同参画課を中心に対応していく予定です。
3 相談・支援体制の充実(一人ひとりの課題に寄り添う)	111	避難行動要支援者対策事業	地域防災推進課	デイサービス等の施設には、どのような指導をしているか教えてください。	デイサービス等の施設に対して指導を行うことはなく、個別避難計画に関する内容等の問い合わせがあれば個別に対応している。 なお、業務委託に関しては、定例会等の機会を通じて、居宅介護支援事業所及び相談支援事業所に対して委託業務の概要説明等を実施。また、業務に関して相談等あれば個別に対応。デイサービス等の事業所に対しても業務委託ができないわけではないが、個別に説明等は実施していない。

全体についての意見

質問・意見	回答
自課評価が、B(前年度から実施状況に変化がない)評価が多くみられる。 計画上の目標値の水準はどうか、目標値に対してどの程度達成できているのかかわからないと、現在の状況がよいかどうか判断できない。 ①事業の目標値と②昨年度の達成状況を、③今年度の実施状況と並べて示す方法を検討していただきたい。	達成状況が把握しやすいよう、事業の経年変化や目標がある事業の場合は目標値等が分かる資料となるよう努めてまいります。